

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課において縦覧に供します。

平成三十年九月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成三十年八月二十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人青垣すまいるクラブ

三 代表者の氏名

新葉 清嗣

四 主たる事務所の所在地

磯城郡田原本町大字平田四六番地

五 定款に記載された目的

この法人は、運動・スポーツの振興及び普及をめざし、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむ環境を提供するとともに、会員相互の親睦を深め、健康で明るく活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。